

# 平成25年度 決算報告

町財務課 801-5783

9月3日から22日まで開催された9月定例議会で町が1年間でどのような事業を行ったかをみる「平成25年度決算」が認定されました。そこで今回は、平成25年度の一般会計・特別会計及び企業会計の決算概要を皆さまへお知らせします。

## 平成25年度長与町一般会計決算の概要

平成25年度の一般会計決算は、歳入・歳出とも24年度より減少し、歳入が120億1,404万円(△8.1%)、歳出が113億5,784万円(△8.3%)となりました。

減少の主な要因としては、24年度に長与小学校建設事業が終了したことがあげられ、これにより歳入では町の借金である町債が24年度と比べ6億6,988万円(△33.0%)、歳出では教育費が13億8,674万円(△58.3%)減少しました。

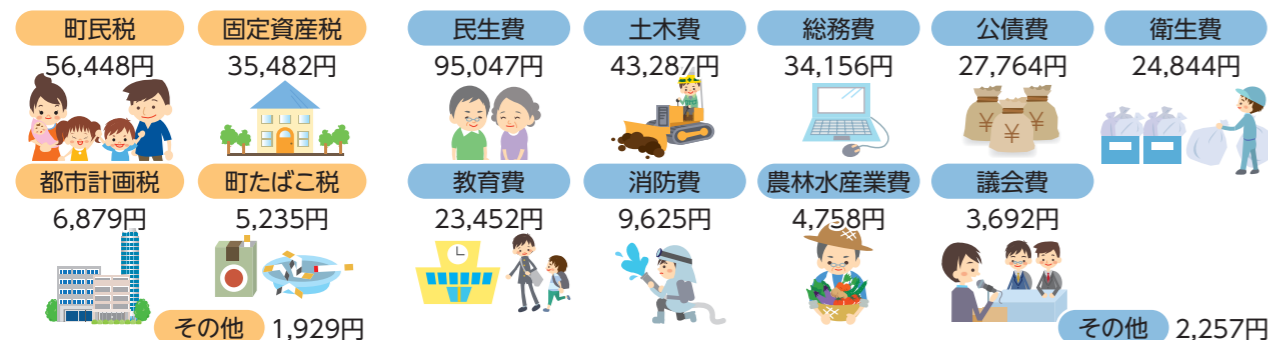
一方で、25年度は国体開催に向けた公園整備や高田保育所の建替えを行い、24年度と比べ土木費(+11.6%)、民生費(+4.8%)がともに増加しました。



## 一人あたりで考えると…

一人あたりの町税負担額は…  
**105,973円**です。

一人あたりに使われた町のお金は…  
一般会計で**268,882円**です。



※一人あたりの町税負担額及び使われたお金の算定は、平成26年3月末の住民基本台帳人口(42,241人)を基にしています。

## 長与町の決算(一般会計)を家計簿に例えると…(月収30万円と仮定して)

収入		支出	
給料(町税など)	114,000円	食費・光熱水費など (職員の給料・消耗品等の購入など)	85,000円
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金など)	123,000円	教育費・子どもへの仕送り・親類への援助など (扶助費・他の会計への繰入金・各種団体への補助金など)	122,000円
その他の収入(貯金の切り崩しなど) (基金取り崩し、使用料・手数料など)	30,000円	家の増改築・車の修理など (道路や学校の建設・維持補修費など)	48,200円
借入金(町債)	33,000円	ローン返済(町債の返済)	28,400円
<b>A 300,000円</b>		<b>B 283,600円</b>	

貯金残高 1,284,300円

ローン残高 4,221,700円

翌月への繰越(A-B)=16,400円

貯金残高、ローン残高については年収360万円とした場合

## 02 基金・町債

### 基金(貯金)残高

財政調整基金	17億2,996万円
減債基金	13億8,887万円
その他特定目的基金 (教育・福祉など)	11億6,702万円
<b>合計</b>	<b>42億8,585万円</b>

※基金…災害などの不測の事態や財源不足に備えるため及びある特定の目的のための積み立て(貯金)

### 町債(借金)残高

一般会計	140億8,886万円
土地区画整理事業特別会計	6億5,836万円
水道事業会計	11億1,624万円
下水道事業会計	33億8,032万円
<b>合計</b>	<b>192億4,378万円</b>

※町債…学校、道路、施設などを建設するために発行した起債(借金)(備考)  
一般会計の町債残高には、地方交付税の代替措置として発行される「臨時財政対策債」の残高56億4,722万円が含まれています。

## 03 都市計画税 ~こんな事業に使っています~

### 都市計画事業費の財源内訳

項目	金額	構成比
特定財源 (国・県支出金、地方債)	763,518	39.3
一般財源 (住民税・固定資産税・地方交付税等)	887,708	45.7
<b>都市計画税</b>	<b>290,580</b>	<b>15.0</b>
<b>合計</b>	<b>1,941,806</b>	<b>100.0</b>

### 都市計画税とは

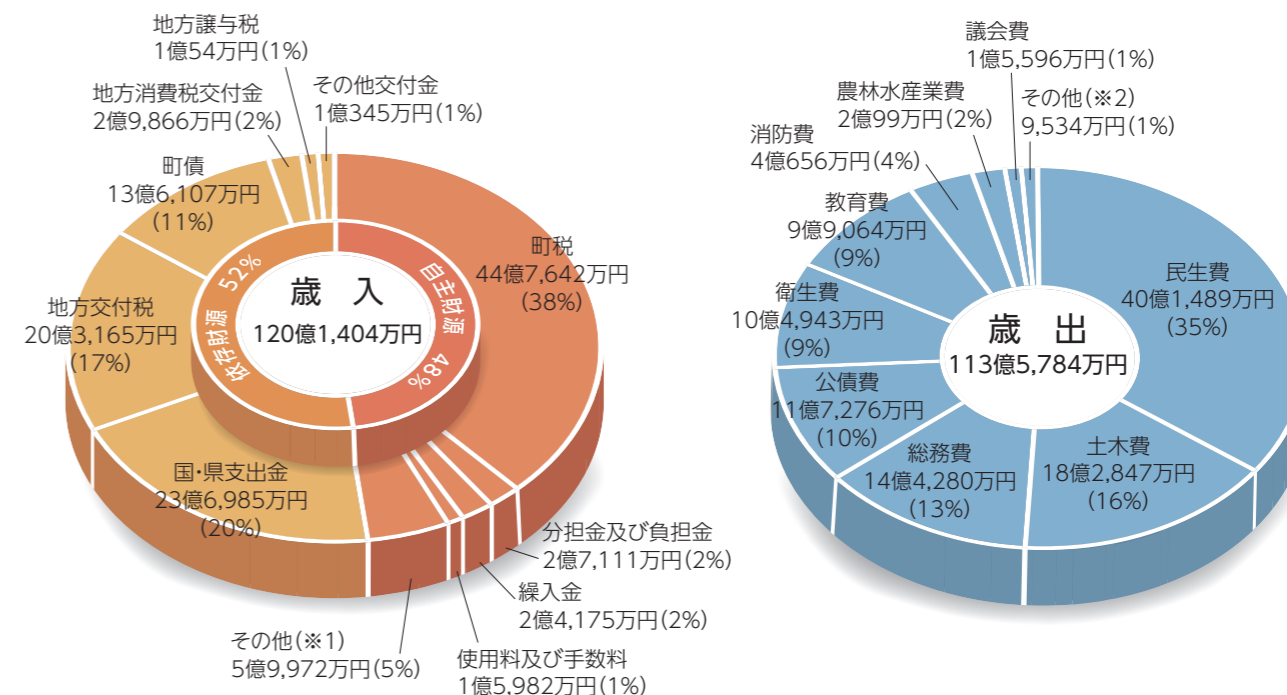
都市計画税は、街路や公園などの整備などを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、1月1日現在において、都市計画区域のうち市街化区域に所在する土地・家屋の所有者に固定資産税と合わせて納めていただくものです。

○都市計画税の税額の計算方法は 税額=課税標準額×税率(0.3%)

### 都市計画事業費

項目	事業費	構成比
街路事業	335,768	17.3
公園整備事業	297,955	15.3
下水道事業	200,000	10.3
土地区画整理事業	555,003	28.6
地方債償還額	553,080	28.5
<b>合計</b>	<b>1,941,806</b>	<b>100.0</b>

## 01 一般会計の決算



### 町税の内訳(町民の皆さまが町に納めた税)

町民税	23億8,444万円
固定資産税	14億9,879万円
都市計画税	2億9,058万円
町たばこ税	2億2,113万円
軽自動車税	8,134万円
入湯税	14万円

### ※1 その他の内訳

財産収入	(2,477万円)
寄附金	(27万円)
繰越金	(4億4,765万円)
諸収入	(1億2,703万円)

### ※2 その他の内訳

商工費	(6,075万円)
労働費	(3,249万円)
災害復旧費	(201万円)
諸支出金	(9万円)

金額は、1万円未満を端数処理しています。

## 04 特別会計・企業会計の決算

### 特別会計

特定の事業を行うため、歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計で、長与町には以下の5会計があります。

区 分	歳 入	歳 出
駐車場事業特別会計	845万円	736万円
土地区画整理事業特別会計	8億7,323万円	8億6,852万円
国民健康保険特別会計	46億 306万円	43億9,791万円
介護保険特別会計		
保険事業勘定	25億2,373万円	24億1,107万円
介護サービス事業勘定	2,594万円	1,851万円
後期高齢者医療特別会計	3億9,423万円	3億9,222万円

### 企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としており、長与町には水道事業と下水道事業の2事業があります。

企業会計		収 入	支 出
水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係	6億9,571万円 (内料金 6億6,889万円)	5億3,737万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	4億7,251万円	6億1,200万円
下水道事業決算	収益的収支 ※主に維持管理関係	8億8,044万円 (内使用料 6億3,594万円)	6億3,713万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	6,176万円	4億2,566万円

水道事業、下水道事業ともに経営成績は黒字決算となり、財政状態においては資金不足も発生せず健全経営を維持しています。

また、資本的収支の収入不足については、損益勘定留保資金(減価償却費など現金の支出を伴わない費用)および減債積立金(企業債償還の財源となる積立金)などで補てんしました。

## 05 健全化判断比率・資金不足比率

この比率は地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。法令で定められた基準値(早期健全化基準・財政再生基準または経営健全化基準)を超えると、改善が必要な団体とみなされ、地方債の借入が制限されたり、財政健全化に向けての計画策定が求められます。

本町では、いずれの比率も基準値以下であり、「財政は健全である」との結果となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

(単位: %)

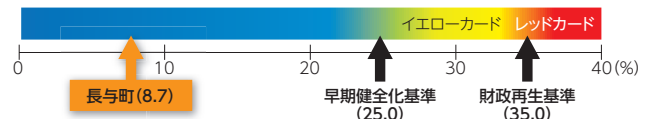
健全化判断比率	25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率※1	—	13.96	20.00
②連結実質赤字比率※2	—	18.96	30.00
③実質公債費比率※3	8.7	25.0	35.0
④将来負担比率※4	9.3	350.0	

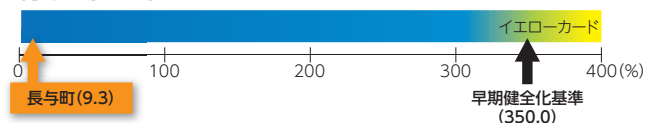
	25年度決算	経営健全化基準
⑤資金不足比率※5	—	20.0

※赤字や資金不足が生じていないため  
①・②・⑤の比率は「—」で表記しています。

#### 実質公債費比率



#### 将来負担比率



- ※1 一般会計における実質赤字額(歳出総額-(歳入総額-翌年度へ繰り越すべき財源))の標準財政規模(※)に対する比率  
※標準財政規模:標準的に収入が見込まれる経常的な一般財源
- ※2 一般会計・特別会計・公営企業会計における実質赤字額の合計の標準財政規模に対する比率
- ※3 一般会計が1年間に負担した地方債の償還などの標準財政規模に対する比率
- ※4 地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
- ※5 公営企業会計における資金不足額(赤字額に相当するもの)の事業規模に対する比率。本町は水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3会計が対象。